

## 松島町教育委員議事録（11月定例会）

- 1 招 集 月 日 平成30年11月30日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）  
鈴木康夫委員、佐藤実委員、赤間里香委員
- 4 説明のため出席した者  
三浦敏教育次長、赤間隆之教育課長、大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、  
佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、  
佐藤弘也学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
  1. 開会 平成30年11月30日（金曜日）午前10時00分 開会 （録音開始）
  2. 前回委員会の議事録の承認
  3. 議事録の署名委員の指名 鈴木委員・佐藤委員
  4. 報告事項
    - (1) 一般事務報告
    - (2) 教育長報告
    - (3) にかほ市教育委員会委嘱 公開授業研究会報告
  5. 議事
    - 議案第1号 松島町学校給食共同調理場の設置に関する条例の一部改正について
    - 議案第2号 補正予算に係る主要事業について  
(追加)
    - 議案第3号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報償及び費用弁償に関する条例の一部改正について
  6. 協議事項
    - (1) 平成30年12月定例会について  
日程案：平成30年12月21日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
  7. その他
    - (1) 松島第五幼稚園視察について  
日程案：平成30年12月21日（金）午前8時40分 松島町役場集合
  8. 閉会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前10時00分

〔佐藤主査〕 それでは、皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり）

これから、松島町教育委員会平成30年11月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕 皆さん、おはようございます。

先ほど教育長室でお話ししたんですけど、何かだんだん寒くなりつつあって、朝起きるのがつらい時期に入っております。子どもたちのほうは元気に学校に通っていて、各小学校の校長先生からは、大体長かった2学期もいよいよ終盤に差し掛かって、冬休み前でやらなければならないまとめとかをしっかりと今やっているところだというお話をいただきました。

その間を縫って、11月6日、第1回のブロック会議が行われ、確実に変わるのが松島第一小学校の校長、三品校長先生、それから中学校の佐々木清光校長先生が定年退職ということで、また来年以降人員が変わってきます。その中でいよいよ人事スタートしたというのが一つと、それから最も大切な11月19日、松島第一小学校が道徳の公開研究会をいたしました。町内外から約100名、ちょっと主だったところだと退職校長会とか、あと東北福祉大の学生とかいらしゃいました。感想ちょっと聞いてみますと、社交辞令も含むんでしょうけれども、すばらしい授業を拝見したと、評価がよくわかるようになったとか、課題の出し方があやうって出していくんだとかがあったということで、松島第一小学校が道徳の教科化になって公開したということは、いろいろな問題提起をしたのではないかと思って、私自身大変嬉しく思っております。

今日もどうぞ、限られた時間ですが、貴重なご意見をいただいて少しでも前進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上でございます。

〔佐藤主査〕 ありがとうございます。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕 続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

前回、10月定例会の議事録署名委員は内海教育長と瀬野尾教育長職務代理者でした。議事録の承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

### 3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕 続きまして、3番、議事録署名委員の指名について。

今回は鈴木委員と佐藤委員をお願いします。よろしくをお願いします。

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕 続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕 では、学校教育班行事報告から説明させていただきます。

平成30年10月28日から本日11月30日までの行事は、ご覧のとおりです。

その中で、16日、松島町の小高交流事業ということで、町内にある小学校と県立の松島高等学校の生徒が交流する授業をやらせていただきました。松島高校の1年生80名が各学校に向向いて、松島の観光、自分たち高校生が作った観光PRをプレゼンテーションしながら交流を深めたところです。

先ほど教育長からもありましたが、19日、豊かな心を育む研究指定校事業の公開研究会、町内外から200名の参加者を迎えて無事終了したところです。

行事報告の主なものは以上でございます。

ページめくっていただきまして、2ページ、行事予定になります。

12月1日から12月29日までの行事予定につきましては、ご覧のとおりでございます。

1日、幼稚園のほうは生活発表会を全園で行います。

町の12月定例議会のほうは14日から19日まで行う予定となっております。

12月になりましたので、21日に幼稚園、小学校、中学校で2学期の終業式の予定となっております。

以上、簡単ですが行事予定を終わらせていただきます。以上です。  
〔佐藤主査〕 それでは、学校教育班の報告についてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕 続きまして学校給食センター、お願いします。

〔赤間所長〕 3ページをごらんください。

給食センターでは、11月15日まで、栄養士による食育指導（2回目）を実施させていただいています。

また、11月20日ですけれども、野菜生産者との交流会だけでなく、今年度につきましては漁業関係、それから食事生活改善推進委員会にも参加いただいた地元生産者との交流会ということで、第二小学校で実施させていただいております。二小の配慮もありまして、1年生から6年生まですべての学年に2名ずつ参加して、各自交流を深めたところでございます。

次に、4ページ、5ページをごらんください。

12月の予定献立表ということで、12月につきましては20日まで給食の提供を予定しております。11月についてはこれまでどおり放射能測定につきまして、特に不検出となっております。

以上でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、学校給食センターの報告についてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕 続きまして生涯学習班、お願いします。

〔石川班長〕 では、資料6ページをご覧くださいと思います。

生涯学習班の行事報告をさせていただきたいと思います。主な行事のみ抜粋して説明をさせていただきたいと思います。

11月10日土曜日、放課後子ども教室と児童館が共催をいたしまして、芋煮会を実施しました。

当日は、芋煮会のほかジュニア・リーダーとの遊びなどを行い、放課後子ども教室の参加者が31名、児童館と合わせると100名以上の参加がございました。そのときの活動風景などを7ページの写真で載せておりますので、併せてご覧くださいと思います。

続きまして、11月15日木曜日、青少年健全育成松島町民会議の講演会を文化観光交流館で行いました。講演のテーマにつきましては、インターネット安全講話、ネットトラブルに遭わないためにと題しまして、宮城県環境生活部共同参画社会推進課青少年育成班の菅井翼さんからお話をいただきました。参加者につきましては36名でございました。参加者の感想を見ますと、子どもたちと話し合っただけで家庭のルールを守る大切さがわかった、またフィルタリング機能を活用しようと思ったなどの感想がございました。

続きまして、11月25日日曜日、第38回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会、いわゆるクイーンズ駅伝、こちらが文化観光交流館をスタートしまして、仙台市陸上競技場までの42.195キロを6区間に分けて駅伝大会が行われました。当日は、スタート前に五大堂太鼓による賑やかし、また知事がスターターを行いました。なお、成績につきましては、優勝がパナソニック、こちらは2年連続でございます。第2位は天満屋、第3位がダイハツという結果となっております。

続きまして、生涯学習班の行事予定をご説明申し上げます。

12月8日土曜日、松島湾三町文化財展松島会場が開催されます。今回は観瀾亭博物館が改修中のため、文化観光交流館の観光インフォメーションルームにて開催をいたします。この展示は2月3日まで行う予定となっております。

生涯学習班の行事の報告、予定につきまして、以上のとおりでございます。

〔佐藤主査〕 それでは、生涯学習班の報告についてご質問等ございますでしょうか。お願いします。

（質疑）

赤間委員

25日のクイーンズ駅伝で、例年たしか参加チームが各小学校とかが行っているいろいろな活動をされていたかと思うんですが、今年はそういったことは。

石川班長

そちらのプログラムが、今年度から各学校には行かずに、陸上競技場、そこで一括してやっておりました。そういう形になりましたので、松島町からは参加ができなかったというような状況でございます。（「わかりました」の声あり）

内海教育長

そして、その話を受けて、そのような話を陸連に私のほうから言ったら、実は各学校にも行っているんだそうです。行っているんだって、亘理とか。だから、今まで松島第一小学校、近くだ

からやっていただいたんですが、今年から近くだからというんじゃなくて、もれなく散らすみたいなことを言っていました。だから、亘理とかでもやっているし、何か遠いところでもやっているんだそうです。そんな関係で、これから松島第一小学校が常にそういうような、クイーンズ駅伝終わった後、次の日練習を、運動を選手と一緒にするっていうことはなくなりつつあるのかと。

ただ、松島第一小学校のところをかくんと曲がって走っていくので、今年もささやかですが頑張れクイーンズっていう横断幕とかつけましたので、毎年そういう形で、クイーンズ駅伝に対して何らかのサポートをしていきたいと考えております。サポートっていうか応援をしていきたいと思っております。

以上です。

佐藤委員

私も同じ質問をしたかったんですが、利府町の利府第二小学校に来ていましたね。ホクレン、次の日。ただ、ホクレンが17位か18位だったから、ちょっとあまり元気は良くなかったかと思っておりましたけど。負けたチームはどうしても。次の日だったんですけども。

もう1点、松島のホテルに何チームぐらい泊まったんですか。そういうの把握はできないんですか。

石川班長

申しわけございませんが、当課ではちょっと把握しておりません。

佐藤委員

なるほど。でも、泊まったことは事実ですか。何チームか。

石川班長

泊まっているチームはあります。

内海教育長

2、3日前にこちら辺を走ってたりするのは見たことがありますけれども。ですから、事前にコース、特に初出場のところは。

あと、私のほうから1つ。今石川班長から説明あったんですが、青少年健全育成松島町民会議講演会の、これなかなか、人数は少なかったんですが、久しぶりにいい講演会だったと思っております。特に、講師の先生のお話はもちろんのこと、その前に観せていただいたDVD、映像で語りかけるっていうか、SNSの怖さを語りかけるっていうのが何か非常にインパクトがあって、もっとたくさんの保護者に見ていただければと思っておりました。また、各学校でもこれ借りられるなら借りてみてもいいかと。

ちなみに、各学校は年1回何らかの形で、このスマートフォンの危険性についての子どもたちへの講話っていうか、研修っていうのはやっていることはやっているんですけども、とても良かったと思います。

以上です。

瀬野尾委員

私は、10日に行われた放課後子ども教室と児童館合同イベントについてですが、予定の、先月も期待しますという話をしたんですが、実際に参加してみて、非常にいい取り組みだと感じました。福祉と教育がやはり子どもを育てていくという観点で、いわゆるスタッフの方の交流もすばらしいし、子どもたちの交流もすばらしいし、児童館がまさに児童館として機能しているっていうことを本当に実感する取り組みでしたので、ぜひこれは継続してほしいとさらに期待を強めております。ありがとうございました。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕それでは、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホーム、お願いします。

〔佐藤館長〕それでは、まず27、28日に行われました文化観光交流祭りでございますが、委員の皆様には出席をさせていただきまして、本当にありがとうございました。

今年度の一番のテーマといいますか、賑わいがまつの市と一緒にではなくりまして、何か人が少なかったということに対して、団体の皆さんのお声がけとか、それから紹介状、それから金曜日の新聞折込チラシ等で対応しまして、かなりの人数に来ていただきました。開会式の模様を見てもらうとわかりますが、あそこの会場はかなりの人数が入っておったと思われるんです。そういう状況が2日間通して続きましたので、今後も実行委員、それから出席する参加団体に関しては、いろいろ話をしながら、よりよい交流祭りを目指していければと思います。本当にどうもありがとうございました。

それから次に、お手元の資料の、11月18日、分館長・主事・会計移動研修を実施しております。役場のほうからは教育長、それから赤間課長、私、それから生涯学習班から本木技師に出てもらいまして対応させてもらいました。次のページに時系列で写真をちょっと貼っておきましたので、まず初めに役場出る前に、多賀城に行く、日本遺産の場所のちょっとレクチャーを本木技師のほうから受けまして、それからバスに乗りまして、多賀城の

ボランティアガイドを同行しまして各遺跡に向かいました。多賀城碑、それから多賀城跡、その次のページに沖の井、末の松山といろいろ行ってきたわけですが、私も、ちょっと恥ずかしい話なんですけれどもほぼどれも見たことがなくて、分館長・主事・会計さんも見た方はほとんどいなかったようでございます。大分勉強になったということでございました。

その後、一番最後に改修後の瑞巖寺の案内を本木技師にいただきまして、ここにも書いてあるんですけども、テーマは、親類の人たちが松島に遊びに来ましたと。その人たちを連れてどこか観光に連れて行った場合に、観瀾亭とか瑞巖寺を自分たちで連れて歩いてちょっと説明できるぐらいの知識を得られればいいですねってということで連れて行ってもらいまして、大分皆さん勉強になったようでございます。いいメニューなので早速磯崎分館のほうから同じようなメニューで、分館でやりたいんだけどもという相談を今受けておった次第でございます。大変いい研修でございました。

それから、もう1枚、これ大変申しわけないんですが、行事予定からちょっと漏れておったんですが、ちょうどクイーンズ駅伝、11月25日、同じ日に品井沼ミニ文化祭というのが開催されました。これは、幡谷分館と上竹谷分館、それから子ども会育成の合同行事でございまして、①、②、③は、これは子どもたちの催し物でございまして、4番目に松島マリングターアンサンブルというのが入っています。これ私観てびっくりしたんですが、これは分館長さんたちが文化祭を観に来ていて、ぜひここに入れたいってということでお願いしたそうです。

会場は品井沼環境改善センターの体育会でやったんですが、まあまあ広さがあるんです。それで、子ども、孫の行事を観に年配の方たちが来ています。その年配の方たちのためにこのギターのアンサンブルを用意しまして、その次のページに歌の歌詞が載っておりました。これを皆さんで歌って、大分楽しんでいかれたみたいですよ。

それから、合間合間があるんですが、その合間ってちょっと時間が空くんです。それを、この⑤のシナプソロジー脳トレ体操っていうのがありまして、これって例えば、見たことないですか、こっちでゲー、パー、ゲー、パー、この体操なんです。こっちの手で叩きながらこうする。叩きながらってなかなか難しいんですけども、そういったことのバリエーションをいろいろ揃えてもらいまして、合間にいただきました。

最後に、食べる前に、生涯学習班の鈴木先生にジュニア・リーダーの子どもたちを連れてきていただいていたので、そのゲームもやってもらったんですが、これもペットボトルキャップ積み上げっていう、簡単なようでものすごく難しいんです、里香先生ね。（「そうですね」の声あり）それで、大変盛り上がりまして、すごく楽しい文化祭でございました。これには、クイズ駅伝にも教育長出たんですが、これにもその前の段階で、これにも出ていただきました。本当にありがとうございました。

以上でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、中央公民館等の報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（質疑）

瀬野尾委員

よろしいですか。

ちょっとこれは参加できなくて残念でしたが、前回もちょっと言うのを落としたんですが、ジュニア・リーダーがいろいろなところで使っていただくというか、参加して、また子どもたちも、せっかく研修で積んだペットボトル積み上げですか、こういうのをいろいろ子どもたちが練習して積み上げたものを実践できて、松島のジュニア・リーダーの子どもたちが活躍する場があって、本当にいいと思いました。ここでもそういう場が与えられたといいますか、そういうことをすごく、みんなで、町で育てようという姿勢のあらわれかと思って、改めて良かったと思います。ありがとうございました。

〔佐藤主査〕 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

## （2）教育長報告

〔佐藤主査〕 続きまして（2）教育長報告について、内海教育長お願いします。

〔内海教育長〕 私のほうから、資料があるのとないのがあるのですが、まず3点くらいお話をさせていただきます。

1点目は、第五小学校の論文でございます研究取材、自分の考えを持ち支え合う児童の育成ということで、実はこの論文、教育公務員弘済会という中に応募したところ、優秀賞ということで10万円をいただいた論文でございます。こういう論文は、松島町でちょくちょく出てきているんです。

例えば、28年度は第一小学校で、共同研究優秀賞で20万円、個人研究でも5万円、それから個人研究で入選した人の、これは1万円かな。それからあと優秀教員になっている人とか、少しずつ松島の先生方の指導力が向上しているということで、教育委員の方々にも知っていただこうと思って今日これを持ち出してきたところでございます。

そういう意味では、人事ブロックも含めて、さらに子どもを伸ばすために力のある先生方をやっぱり育てていかなければならないと思っておりますので、そういう意味でちょっと、少し手前味噌でございましたが、この論文を今日配らせていただきました。

2つ目は、部活動のガイドラインについてです。町で作成しているかということで、ある日県から問い合わせがありました。町でも作成しており、三浦次長が提示していますが、もう既にほぼできあがっております。新しく教育委員には、12月の定例教育委員会のおきにお示ししたいと思います。

なぜ部活動ガイドラインが、県から問い合わせがあったかということ、県のほうで、4時間で3,600円の部活動費が3時間で2,700円に変わったということで、条例を改正したことによって市町村で備えておかなければならないことを確認したかった旨だと思っておりますが、その件については別にクリアしているんですが、今回三浦次長とガイドラインを作成する、教育委員会で作成するときに当たって、少し県のガイドラインより厳しくしております。それは、先生方の働き方改革にもちょっと考えてもらおうと思っている部分もあるが故にちょっと厳しくしてあるし、またいつも言われるんですけども、先生方の働き方改革だけじゃなくて、子どもの自由時間の確保、例えば部活以外で何か習いごとをしたい、あるいは何かこう研修会に参加したいというような形で、そういう面を十分に配慮したガイドラインになるよう検討しております。

今まで曖昧だったハイシーズン、つまり中体連の前後のハイシーズン、それもある程度しっかりここからここまで明記しました。のべつ幕なしハイシーズンっていわれると本当に一年中ハイシーズンみたいなことになってしまうので、そうじゃなくてということで、少々、中学校の現場には厳しいかもしれませんが、即慣れさせていただいて対応していただく。半面、子どもたちにとっては余裕の時間を与えていって、いろいろな活動に仕向けていきたいと考えておるところでございます。もちろん朝練習はなくなります。

それから、3つ目、最後になりますけれども、今後の流れということで、今予算を作っているところですが、大きくは、詳しくはまだ十分に説明できかねますが、少しずつ前々から言っていたように、来年は英語ということを中心に大きく目玉にしたいと思っております。中には外国の文化を知ろうというようなコマを設けてみたり、イングリッシュデイということで英語漬けの日を設けてみたり、それから放課後の学習の在り方、塾、寺子屋みたいなものですか、そういうところに英語でやってみたりみたいな感じで英語のコマを設けてみたり、そんな感じで大々的に取り組んでいきたいと考えております。

また、指定校の話があれば積極的に受け入れる方向で考えてみたいなんて私自身思っております。

ちょっと資料がないところのあれも含めて3点ほどお話ししましたので、どうぞよろしくお願い致します。

以上です。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

それでは、ただいまの教育長報告についてご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

よろしいですか。

中学校の部活動のガイドラインについて作成したということですが、これのチェック方法とかそういうことは何か考えているのでしょうか。できれば、せっかく作るんですから、作っただけじゃなくて、学期中間の学校評価とか年度末学校評価等があると思うんですけども、子どもの学校生活に対するアンケート等も取るかと思うんです。

ですから、その辺りをやはり、秘密を担保する形で、きちんと子どもたちから現状を把握してやっていかないと、これはなかなか絵に描いた餅になる可能性もありますので、やるならそこまでやってほしいと思っております。

もう一つ、先ほど教育長先生のおっしゃったように、自由時間の使い方なんですが、前に議会のほうで、部活が制限されると子どもが何をしたいかわからないという発言があったんですが、私はそれこそ問題があると思うんです。

やはり創造的な活動、自分たちでより自分の特技や好きなことを伸ばすという意味でもそういう時間を、誰か指導者がいなければ何をやっていいかわからないということがないほうがいいと思っておりますので、併せて部活動、力のあるというか、能力があったり好きな子は伸ばす方法があると思うんです、松島にも。環境もありますので。決してそういう子の力を封じ込めるということではありませぬので、併せて実効性のあるものにしていただきたいと思っております。

以上です。

内海教育長

次長、何かコメントありますか。

三浦次長

策定した経緯といたしましては、平成30年3月にスポーツ庁から運動部活動の在り方に関する

総合的なガイドラインが策定されました。また、同月に宮城県でもこのガイドラインに則った形で、部活動での指導ガイドライン及び部活動指導の手引きが策定されております。その県の中に、この県のガイドラインを参考に部活動の休養日の設定および活動時間、その他適切な部活動の取り組みに関する、設置する学校に係る部活動の方針を市町村教育委員会は策定しなさいという文言が入っております。

それを受けて、当町においては、今年度の早い段階から原案、素案を策定してきたところです。その素案の中には、校長が毎年細かな活動方針あるいは各部の活動計画等を策定して教育委員会に提出をする。また、先ほど絵に描いた餅にならないようにということでしたので、項の一番最後に取り組みの検証というものも項立てしております。中には、学校評議員会、あるいは来年度から開始いたします学校運営協議会等による定期的な評価ということも義務づけをしております。また、教育委員会による検証ということで、必要に応じて取り組み状況を把握して検証するっていう文言も入れております。そのような、継続的に、また中身も検討しながら、初年度の動きも見ながら、徐々に改定をしながらということになるかと思えます。

また、策定に際しましては中学校の校長、教頭らに意見を求めるものも既に発出してきておりまして、それももう戻ってきております。それ、現場の意見も鑑みながら、最終的に12月に策定の方角のものを、案をお示ししたいと思っております。よろしく申し上げます。

内海教育長

それから、もう一つ瀬野尾先生からお話があった自由時間について、自由時間ってというのがいまいかどかは別として、子どもたちに余裕を生んで活動する時間を、いろいろな活動に充てる時間ということも十分に私も意識しております。

例えば、中学校の部活で何かやっていて、英語ガイドに行ってみたいというのであれば、1週間も2週間も部活動を休むわけではないので、そういう申し出があったら、1日、2日だったら出してあげるぐらいになるように、私もそこら辺はこのガイドラインをもとに、さらに柔らかく解釈していただくように指導していきたいと思えます。

もちろん、部活が好きだっていって部活に熱意、熱心にやるっていうのは、それはそれで構いませんけれども、例えば今言ったように、ガイド、それからジュニア・リーダー、それからさまざまなこと、展覧会に行ってみたいというがあるかもしれないし、そういうのがあれば気持ちよく、そして指導者はその子が抜けたから弱くなるような指導じゃない指導を、やっぱり指導力を上げていただくっていう形をお願いしていこうかと思っております。

以上でございます。

佐藤委員

この部活動については、学校の教員の意識改革といいますか、部活命っていう教員がどうしても中学校に在るっていうことと、その辺の意識改革をどのように進めていくかっていうことがものすごく大事なかっていうのと、それから親御さんのご理解をどういただくかっていう。親御さんのご意見で、やっぱり教員が、あの先生は部活一生懸命だけどこの先生は部活一生懸命じゃないみたいな、そういう評価にならないようなガイドラインみたいなことを含めて作っていただくといのかというふうに思っておりますので。

それから、今までなかなか改革できなかったのがこのところだったというふうに感じておりますので、なかなか。

鈴木委員

一つ、英語の指定校の話ありますけれども、これを受け入れ、これどういった整え方、希望をするっていうことなんですか。もし、そのプロセスはどのようなふうになっているか多分お調べになっておられると思うんですが、先行プロセスは、その辺ちょっと積極的なアプローチって。

内海教育長

プロセスは、まず事務所にお話しして、県教委指定の英語活動の推進事業に、ちょっとフルネームは忘れましてけれども、そのような名称のやつ指定校がありますので、中学校区で網がかかるということ。ですから、松島中学校を中心に、一小、二小、五小という形で、もちろん網がかかるっていうことは、その教育課程、カリキュラムに縦の線が入っていくと、中、小学校で切れないというような形で、小中連携した形でカリキュラムが入っていく。

ただし、これ多分希望が多数来ると思うんです。その中でどうやってうちが勝ち取るかっていうのは、かなり至難の業かもしれませんが、私ができる範囲でいろいろなところに声をかけているところです。

それから校長先生方については、6月ごろから少しずつ指定校がいくかもしれないっていうことで話はしてあります。もしそれを取れば2年間の指定になりますので、2年間の中で英語の学力

を上げて行くと。

それから、先ほど今予算取りをしているっていう話の中にも出てきたように、イングリッシュデイ、そういうのも絡めて、あと最終的には中学校で英検3級という話もありますので、即3級になるかどうかは、それはちょっとそこまで昇りきることができるかどうか、ちょっとそれは私も自信はないんだけど、2年間の中で何らかの成果は上げていきたいと考えて、とにかくスタートは指定校をとることだろうと思っております。

以上です。

鈴木委員

ぜひにと思います。

瀬野尾委員

よろしいですか。

今の件についてですが、研究を、指定校を取って、それをもとに町の学力なり指導力を上げていくっていうことは賛成なんです、私も。ただ、ちょっと考えたときに、来年まで移行期間なんです。その後がいわゆる実施、つまり70時間の時間なんです。

それで、ちょっと心配なのは、カリキュラムをつくる段階で、いわゆる70時間分の見通しを持って授業をするという。来年はちょっとそれは無理ですよね。だから、もし、やることは反対じゃないです。ぜひやってほしいんですが、1年待って準備して、次っていうのは、それはちょっと出遅れる感じなんですか。

内海教育長

出遅れるかどうかはわかりませんが、まず今50時間、5、6年生50時間やっています。3、4年で活動、外国語活動が15時間……

三浦次長

3、4年生は15、15です。正式のときには35、35。

内海教育長

35。で、今50なんですけど、いずれ近いうちに完全実施になれば70なんです。70の枠を今のうちから実は取っています。

瀬野尾委員

ということは、来年は70時間で。

内海教育長

いや、50でやってもいいし70でもやってもいいんですが、とにかくカリキュラムが70、後でぐっと広げるよりはもう今の50で前倒しできるっていう、50時間のところを70に広げております。20時間は各学校自由に使ってくださいと。いずれ70時間になったときに、そこに簡単にストンと入っていくように。

それから、瀬野尾先生のお考えもわからないわけではないんですが、完全実施の前の準備段階として指定校を当てて準備して、完全実施のときには2年目に入るといような、一応頭の中では考えている。ですから、来年、そこは各小中学校と、もし取れば、もしっていう仮定をつけないとだめなんです、もし取れば50でいくか70でいくか。

でも、もう既に来年1年の次は完全実施でもう70になるので、来年は70で頑張ってみましょうか。そうしたら完全実施のときには非常に楽ですってなるか、いや指定校を受けてカリキュラムを今いじくって作成中なので50でスタートしておいて、あと70になったときに加除、追加して行ってカリキュラムを完成させるかっていうような話はこれからの話になっていくんですが、できれば来年指定校を欲しいなと思っているところです。

以上です。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

### （3）にかほ市教育委員会委嘱 公開授業研究会報告

〔佐藤主査〕それでは、続きまして、（3）にかほ市教育委員会委嘱 公開授業研究会報告について、三浦次長お願いします。

〔三浦次長〕それでは、先ほど学校教育班の行事報告にもございました、11月6日火曜日、これがかほ市立金浦中学校に行かせていただきました。メンバーが、赤間教育課長、あと小岩主事、中学校、1年生の数学の大友教諭、あと赤間委員に行ってくださいました。

あと、16日、これは平沢小学校というところで、計6名、瀬野尾先生と二小の田辺校長先生と私、あと第五小学校の津田教諭、あとは事務局から佐藤主査と、あとは小学校の教諭ということもあって、鈴木社教主事が同行しています。

それで、別冊の報告書ですけども、今年の行政点検報告書にも課題として挙げさせていただいたんですが、にかほでの研修成果をどう各学校の校内の全校、あるいは広めるかっていうことで、繋げるかっていうことが課題の一つにありました。今年度は、このような資料を参加者が作成いたしましたので、これを町内の教員等にも全



部増し刷りをして、教育委員会で製本して、各学校の教員一人一人に配りたいと。学んできた成果の情報共有をしたいというふうに考えております。

資料で綴じたのは、私のものは、平沢小学校の算数、あと中ごろの、5ページの裏にございますのが、社教主事の鈴木の外国語活動、瀬野尾先生にもちょっと見てもらっていただきました。一番最後の見開き2ページが、小学校の津田教諭からの道徳の報告書ということで、私のほうは枚数が多くなってしまいましたが。なお、中学校の友友教諭の報告書については後日また増し刷りをして、それも配りたいと。小中のは別なんです。お互いに検証したいと思います。

一つ、私のほうで総括というのをまとめましたので、ちょっとご覧ください。5ページになります。

そこに、総括に書かせていただきました、前回の教育委員会の定例会でも、にかほ市の授業のすばらしさをちょっと探っていきたいんだということで行ってきたわけなんです、ここに挙げたとおり、平沢小学校は全国学テにおいて、すべて全国の5ポイント以上、しかも国語Bと理科は秋田県をも上回っているという中身で、どんな秘密があるんだろうかということで、ちょっとまとめてみました。①から⑥まで挙げたんですが、算数の授業から垣間見えたところだということです。

1番については、授業スタイルが、どの先生も同じように統一感があると。どの学年、どの学級も同じように指導していると。使用している教材なんかも統一感がございます。そういう意味では、今日も第二小学校でござんになって来ていただいたと思いますが、大分秋田県を参考にしながら、目当てとか掲示しているんですが、まだまだ統一感という目で見ると、掲示物がちょっとばらばらであったりだとか、その教材教具、そういうところまで統一感を持たせていきたいと思っております。

あとは、2番は、児童の学習に向かう姿勢です。これは、いわゆる座る姿勢もそうなんです、座る姿勢なんかは、背もたれには本当についていません、背中が。ゲーピンという合言葉で、すごく姿勢が良かったです。あとは、発表者に、発表もさることながら、発表者のほうを向いて聞く姿勢、本当に目の当たりに向かっているという姿勢が、小学校2年生だったんですけども、私拝見したのは、これもう4年生ぐらいの発達段階じゃないかと見間違うぐらい、そういうすばらしさがございました。

あとは、3番に挙げたのは、掲示物、左側のページに、いろいろな学習に向かう、1時間の授業のためにこれだけ作るのかというぐらい、本当に、秋田の場合は研究事業のために作るのではなくて普段からやっているというところがすばらしいというふう感じたんです。

4番は、45分間でしっかり完結する。つまり、いろいろな話し合いとか学んだ成果をさらに定着させる、確認、再確認するために、今日これ問題っていうのが何か、振り返りの問題をやっていました。さらに2段階でやっていて、チャレンジ問題というのもやっていました。そこまでやってさらに振り返りもさせていると。今日の発言で、お友達の発言の中で良かったことは何だったのかと。学び合いと理解ということがなされている。本当に完結、1時間でしっかりストーリーが完結するような授業づくりをしようというところがすばらしいと思いました。

5番は、その「かじみまきちふ」ということで、いろいろな段階、教科ごとに段階を設定し、各段階の目安の時間も設定しています。すばらしいと思いました。

あとは6番に、最後に書きましたけれども、教材研究本当に深くしている。プロ意識が強いというふうに素直に感じてきたところでございます。

瀬野尾先生から何か補足があれば、どうぞよろしく申し上げます。

〔瀬野尾委員〕今、次長のお話にはほぼ盛り込まれておりますが、特に今年、学校へ入ってしまして、松島の子どもたちが机の上にもう鉛筆と消しゴム、定規っていうのを出して、あとは教科書やノート、そういうことは定着してきているとか、それから先生が各時間で、今日の目当てというものをどの教室でも書いてきているとか、今まで教育長先生のほうから、学校での学ぶ姿勢とか、松島のスタイルを打ち出してきていることが定着してきていると日々感じておりました。

それで、にかほへ行きまして、そういう意味で私が新たに感じたのは、子どもたちの底力っていうんでしょうか、私が日々一番困っているのは、声が小さいんです。今日の学習見て皆さんどうお感じになりましたでしょうか。聞こえないのに、中学校もそうなんです。わかりましたって先生言うんです。ええ、私聞こえないと思っても、わかりましたってみんな通るんです。この子たち本当にわかってたのって思うあの声の小ささと、それから指名されて答えるまで1分も2分もかかる。これが、ここでもう次へ行っているんだらうか、やっぱり待たなきゃダメだらうかって悩む、あれがなかったんです。もうみんな指されるとぱっとイエス、立って即答え、聞こえる声ではっきりと、みんながみんなそうだったものですから、つい教育長に電話で、あれは家庭で育ててんでしょうか、学校で育てたんでしょうかって言ったんですが、あの力はもうみんなです。でも、研究会で誰一人それを褒めた人いないんです。だから、秋田では当たり前なのかと思ひまして、私はそこを手を挙げて言おうかと思ったけれど

ども、やめました。もう当然のようなんです。

あとは、その学習の掲示物も、今次長がおっしゃったように、研究発表するのはみんなあなので、つい私も、やるからには、来た人がやっぱり来て良かったと思うものを提供すべきだと思っていますので、やはり教材研究の深さ、それには、私が見た6年生は、ちゃんと単元、最後の単元と今やっている単元を融合した一つの教育課程を作ってやっていたので、それだけの時間があるんだと。今、今日やる授業へつなげる掲示物がきちんとなっていると、これらは日々やってんだろうと。ただ、研究校とはああいうもんだと私は思っていますので、やはり研究するからにはそういう姿で臨みたいものだと思って見てきました。

そして、あとはすべて次長と重なりますので、私は感想の用紙に書かせていただいたんですが、担任の先生が英語をやっている、これがやはり質問しましたら、あまり得意でも何でもなかったけれども、やっているうちに自分が楽しくなりましたという発言で、見ていて本当に楽しそうでしたので、ああいう授業を展開していくと子どももこう育つんだと、とても勉強になって帰ってまいりました。

以上です。

〔三浦次長〕家庭学習については、授業検討会の後に個人的にちょっとお伺いしたんですが、特に、秋田でやっていることは宮城でもやっているんだというところで、特に探れなかったというところなんです。ただ、やっぱり自主的には勉強してくるようです。

一方、メディア、最近のやはり我々が抱えているようなスマホゲームの問題も、先生方にとっては大きな問題になってきているんだということで、同じ課題を挙げています。

〔内海教育長〕確かに、ずいぶん松島も、瀬野尾先生にちょっとお褒めいただいたんだけど、学習のパターンが定着してきたと。

だけれども、やっぱり気になるのは、今日の授業でも、ぐちゃっとなった姿勢とか、声も、みんなに伝えようという意識がない。先生と子どもだけでほにゃほにゃって、私も耳遠くなったんだか、聞こえないです。それを見て、まだまだ教師だめなんだって。指導しない。もうちょっと大きい声でって言えないと。姿勢よくないというようなことができないと思いつつながら、

今回はにかほには私行ってなくて、改めてその話をここで聞いたら、やっぱりにかほの教育長から少しお褒めいただいたんだけど、松島良くなったって。良くなったって、前がひどすぎたんで、普通の授業を見せてくださいって行ったときにはもうはちゃめちゃだったって話だったのから比べればよくなったとは言われましたけれども、もうちょっとそういうところにも力を入れていきたいと。当たり前のことができた上に教師の指導力が入ることが一番いいのかと思いつつながら。

これどこかで、また校長会とかでお話ししていきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

以上です。

〔佐藤主査〕今の報告について、ご質問等はございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員 せっかくですから、教材研究をされているような実態が見受けられているときに、教材研究というのはどういう時間をきちんと学校として確保されているのかどうかっていうようなところの質問はしてきませんでしたね。教師自身の意識の違いなんですかね。

三浦次長 研究会は視点に基づいた話題というところでした。検討会が終わってから、家庭学習のことだけは教えてもらいました。

佐藤委員 あともう1点、声が小さいっていうのは、やっぱり授業中に育てられるのかって、算数とか国語だけでは、それは何かちょっと無理なのかって思いはするんです、そういう子どもたちを。

ですから、例えば全校で、どのクラスも朗読の時間みたいなのを設けて、そして人の前で発表するような時間を、全校朝会とかなんとかっていう、そういうところの成果を発表する場なんかを設けることによって、やはり少しずつ声を出せる子どもたちが育つのかっていう。

ですから、授業中だけで果たして、体育の体力をつけるのは体育の時間だけでは無理、難しいように、そういうことなのかっていう思いはありますけれども。

瀬野尾委員 今の件、よろしいですか。

今はやっていないのかと思うことなんです、まず1年生に入ると発表の仕方っていうのを結構勉強しますし、担任は1、2年生のときに声の大きさ、今日も二小さんに声の物差しってありました。それを低学年のうちにきちんとまず育てる習慣がもしかしたら最近はないのかと一つ思っているんです。

もう一つは、今、実先生がおっしゃったように、私の見た6年生は何度も全員で、ものすごく

何回も何回も全員で大声を出して基本センテンスを言うんです。あれは、戻ってきて、私教室ですぐ取り入れて、やっぱり足りなかったと思ってやっています、みんなで。そしたら、指導主事が、その後6年生の英語のクラスで4人の子を立てて言わせたら、指導主事は一人一人に当てるのはいかなものかって指導入ったんです。恥をかいたら英語を嫌いになるじゃないかって。でも、あれだけリピートしていますと、しっかりした声で発表しましたので、今おっしゃったことはやはり大事だと思いました。取り入れて行こうと思っています。

赤間委員

いいですか。

中学校のほうなんですけれども、今回中学校の先生で参加いただいた大友先生の報告書が見たかったというのが一つあったんですが、今回金浦中学校拝見しまして、いかに松島の中学校が恵まれているかっていうのを感じました。あそこの中学校は1学年1クラスの小規模なんです。そうすると、中学校って教科担任制ですので、その学校に単独で置けない教科の先生がいるということで、小学校と中学校と掛け持ちで理科の先生なんかは授業をしていらっしゃるというような話があったんです。

今回、私の場合は課長と、それから小岩さんと3人で、1つの教室だけではなくいろいろ回らせていただいて、最初から最後までどの教科を見たというのがないんですが、やっぱり理科の、何校かまとめて担当されている先生の授業っていうのは、非常に子どもたちもしっかり理解ができるような導き方をされていたし、聞いていた私たちでもよくわかったと。興味深い、例えばコントラバスを最後にもってきて、弦の音の出方だとか、音の高低、そういったところも実践してやられているっていう工夫がすばらしかったというところは感じました。

それと、廊下にそれぞれの、例えば今学期の目標だとか、そういったものをまとめて掲示され、個々の掲示があったんですが、それに小学校の担任の先生のやることぐらいに、すごい全部コメントが細かく丁寧に、一人一人に対してやられているっていう、そういった教師側の生徒への働きかけっていうところは、やっぱり松島中学校にも見習っていただきたいという部分は感じました。

最終的にはやっぱり今の中学校、今2年生の国語の先生の補充ができていいのかちょっとまだわからないですけども、ある程度どの教科も相当数の人数を抱えていられる中学校と、やっぱり1学年1クラスしかない学校で、掛け持ちでやっていた先生、そういった職員数とか、そういったところの不利を感じさせないような中学校を見て、やっぱり松島中学校はもっともっと頑張らなきゃいけない部分っていうのがあるのかというのを感じさせていただきました。

以上です。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、1時間が経過しましたので、11時10分まで休憩させていただきたいと思います。

（休憩：午前11時02分）

（再開：午前11時10分）

〔佐藤主査〕会議を再開させていただきます。

## 5. 議事

〔佐藤主査〕続きまして、5番、議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。

それでは、よろしく申し上げます。

議案第1号 松島町学校給食共同調理場の設置に関する条例の一部改正について

〔内海教育長〕それでは、議案第1号 松島町学校給食共同調理場の設置に関する条例の一部改正についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。お願いします。

〔三浦次長〕議案第1号 松島町学校給食共同調理場の設置に関する条例の一部改正について、このことについて、別紙のとおり提出する。

平成30年11月30日提出、松島町教育委員会教育長名。

教育課長から説明させます。

〔赤間課長〕今回この条例を改正する理由につきましては、松島第二幼稚園と高城保育所分園におきまして、同一施設内で一緒に活動しておる子どもたちですけれども、給食の供給が別々ということもございまして、また給食の内容も違うということもあります。そこで、今日現在まで保育所と幼稚園の部屋を分けまして昼食を摂ってきておりました。

昼食を摂る時間も食育としての貴重な時間ですので、昼食を含めた一日の活動を一緒にすることが、当初この幼稚園と保育所が一緒になったという、理想であったと思っております。また、年々出生率も低くなっておりまして、現在松島町の幼稚園、保育所の運営自体も過渡期に来ている状態でございます。現在の施設の在り方等も現在検討しているということでございますので、検討する中で、まず第二幼稚園と分園の給食の違い、このことを解消することで、今後の幼児教育の充実と今後の在り方、これが進むということを考えまして、今回この条例を一部改正しまして、保育所という部分の文言を足しまして、保育所にも学校給食を提供できるということで条例を改正するという内容でございます。

今回のこのお話なんですが、ちょうど昨日ですか、このような条例改正を進めるといってお話で福祉のほうとも協議してまいったんですが、昨日夕方福祉のほうから、この条例に関しては今出すにはちょっと早いという打診がございまして、今回提案させていただいたんですが、今回これは12月の定例議会にはちょっと見送りという形になるということで昨日福祉のほうからお話がありましたので、一応説明だけさせていただくということで今回はご了承いただければと思います。

〔内海教育長〕これは、そうすると決とか採らなくていいの。説明だけで終わっていいのかな。

〔佐藤主査〕12月定例会には出さないのですか。

〔赤間課長〕12月定例会には出さない方向で、今日福祉のほうも町長にも説明に行っているかと思っております。

〔佐藤主査〕出すときに改めて決を採っていただければいいと思いますので、今回は説明だけということで。

〔内海教育長〕それでは、今回は説明だけということでご理解いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### 議案第2号 補正予算に係る主要事業について

〔内海教育長〕それでは、次のページです。

続きまして、議案第2号 補正予算に係る主要事業についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔三浦次長〕議案第2号 補正予算に係る主要事業について、このことについて別紙のとおり提出する。

平成30年11月30日提出、松島町教育委員会教育長名。

学校教育班長より説明させます。

〔大宮司班長〕では、私のほうから、12月議会の一般会計補正予算の主なものの内容を説明させていただきます。

まず、資料の18ページでございます。

町立学校空調設備整備事業ということで、補正予算額を903万円計上しております。こちらにつきましては、近年全国的に記録的猛暑となっていることを受けまして、町のほうでも気候に対応した教育環境を整えることを目的に、小中学校の普通教室等に空調設備を整備するための実施設計の業務委託料について、今回増額の補正をするものでございます。国からも新しく交付金が設立されまして、文部科学省の冷房設備対応臨時交付金というのが臨時国会で、補正予算で計上されたことに伴い、町のほうもその建築計画を提出して松島町内の小中学校に空調を設備するものでございます。

続きまして、19ページでございます。

こちらは私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業でございます。こちらは要綱の改正につきまして7月の定例会でもご説明を済ませているところでございますが、松島町内で私立幼稚園に通っているお子さんの保育料とか授業料のところ、町として奨励費補助金ということで補助金を出しているものの増額補正予算額として6万3,000円の補正額をするものでございます。こちらは当初予算で3名分として予算計上をしておりましたが、このたび松島町内から5名のお子さんが町外の私立幼稚園に通っているということで人数が確定したこと、国のほうの補助基準が、7月の定例会で御説明したとおり、国のほうが、所得の課税額が7万7,100円以下の世帯についての補助額を手厚く増額したことに伴って、町も併せてそちらの要綱を改正して補助するので、その差額分も合わせて今回精算いたしまして6万3,000円の補正ということになってございます。

以上でございます。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員 よくわからないので質問するのも恥ずかしいのですが、この空調設備は、補正予算ということは、30年度予算の中でこれを設置するというように受けとめていいんですか。

大宮司班長 よろしいですか。

補助金のエントリー上は30年度中に補正予算、町の補正予算に計上しないと交付金が出ないという仕組みになっていますので、このたび補助事業として採択を受けるのは30年度でございますけれども、実際の設置には、一朝一夕にいきませんので、事業の着手は30年度ですけれども、あとそこから繰り越しの手続等も視野に入れながら実施するという計画になると思います。

瀬野尾委員 そうですか。

続けて質問ですが、これを要望するけれども、イエスカノーかはわからないんですね、これは。この補正予算の部分。

大宮司班長 この部分に関しては、実は補助の内示は11月末に来るということで文科省のほうから予定がされていましたが、昨日の時点でその出立が遅れておりまして、来週になる予定ですということまで連絡来ています。

ただ、普通教室への設置のところについては、ほぼほぼ内定する見込みで進んでいますということになっておりますので、そちらにつきましてはまだ担保はありませんけれども、ほぼ内定している状況なのと、あと広く全国の学校に、もう補助率と、さらにその補助以外の部分の財源の、起債とあって、地方債、借入金、そちらの借入れの率も手厚くするのでぜひエントリーをするようにという国からの働きかけもありまして、今回町のほうも、町全体で協議をした上で建築計画を文科省に提出したところでございます。（「わかりました、ありがとうございます」の声あり）

鈴木委員 いいですか。

これは実施設計の予算要求。（「そうです」の声あり）

で、いわゆる町内の小中学校の教室に設置するための設計ですよ。そうすると、そこで見積もりも出てくるということですか。

大宮司班長 実際の工事費を把握するための実施設計です。

鈴木委員 工事費を把握するための、そのための予算なんです。

瀬野尾委員 なんだ、まだそこだけですか。随分安いのでつくと思ったら、違うんですね。

鈴木委員 工事費は桁がもっと違うかと。

ただ実施設計でこのくらいかかる。これは入札ですか、設計業者は。

大宮司班長 そうです。設計業者も入札で実施します。

内海教育長 ですから、相当市町村にとっては負担が大きいという話で。

鈴木委員 そうすると、来年度の概算要求って、当然一般予算で今度、この結果を踏まえて。（「工事費」の声あり）当初で要求しなければならないんですよ。

大宮司班長 工事費も30年度の予算に計上するというこの交付金の条件になっておりますので、今回これを踏まえて設計をして、3月の補正で工事費を予算化するような流れになるということになります。

鈴木委員 そうすると、この期限というか、実施設計の提出期限っていうのは、2月とかには出してもらわなきゃならないということですね。

大宮司班長 3月の補正予算に工事費を積むためには。

鈴木委員 早めにもらわないといけない。

大宮司班長 なので、補正が可決されたら発注も即座にするような方向で進めるということになります。

赤間委員 私も鈴木委員と同じなんです、この金額にちょっと引かかる部分があって、正直言ってこの実施設計だけで903万円というのは、その算定根拠は何なんだろうって。

赤間課長 一応、設計業者さんにもいろいろアドバイスをいただきながら1室あたりどれぐらいの設計が必要かというのを教えていただいて、この積み上げになったということで。1者だけではなくて、そういうエアコンメーカーに聞いて、大体1室、1教室あたりの金額は、大体目安としてはこれぐらいですというのを聞いて、その設計業者にも聞いて、あまりそんなに差異ももちろんなかった

ので、その分合わせましてこの金額になったということです。

鈴木委員  
赤間課長  
赤間委員

高いですね。

実際、札を入れればもっと下がると思います。

結局入札で一番低いところが落札ということなんでしょうか。

これがまるまる出るってということではないのかと思いつながら、ちょっと金額的には高いっていう印象を受けました。

〔内海教育長〕ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第2号 補正予算に係る主要事業について採択をします。

本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）

採決の結果、議案第2号 補正予算に係る主要事業については、賛成全員で可決されました。ありがとうございます。

〔内海教育長〕では次、お諮りします。議案第3号を日程に追加し、議題にしたいと思つます。ご異議はございませんか。（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

議案第3号を日程に追加し、議題とすることを決定しました。

議案第3号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

〔内海教育長〕議案第3号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。お願いします。

〔三浦次長〕議案第3号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、別紙のとおり提出する。

平成30年11月30日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

教育課長から説明させます。

〔赤間課長〕今回の条例の一部改正につきましては、添付の資料をごらんになっていただきたいですが、こちらに記載しているとおり、町内小中学校におきます学校教育の振興と円滑な推進を図ることを目的といたしまして、教育委員会に教育指導専門員、こちらを設置いたしまして、その報酬額を定めるための条例改正となっております。

この教育指導専門員につきましては、教育全般におけます指導助言及び学校等におきまして、学校教育、学校等におきます指導助言、またあと教育委員会での指導助言等、そちらも含めまして指導していただくというような内容の業務となっております。特に、全国学力調査、こちらの調査結果を踏まえまして、教員の指導力向上や、また不登校児童生徒の対応など、さまざまな諸問題ございます。学校が直接関わる事案など、こちらにつきまして、教育に関しまして深い認識と豊富な経験を持った、見識を持つ者をこちらのほうに設置しようというような内容となっております。

報酬額、こちらに22万円と記載されておりますが、こちらにつきましては、勤務時間が、目安としまして9時から16時、6時間勤務ということの基本といたしまして、ただスタートの時間、終わりの時間、こちらは流動的ということで、目安として1日6時間を目安に勤務していただくというような内容となっております。

報酬額、こちらの22万円の算出根拠といたしましては、近隣市町村またあと町の再任用のお給料の基準、こちらを加味しまして、そこと差異のない22万円という価格で設定いたしまして、次年度教育指導専門員を設置したいということで、一部改正を今回12月定例議会で提案したいと思つております。

以上でございます。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

（質疑）

赤間委員

多分来年度からということで教育指導専門員を置かれるということだと思つんですが、今のところ1名ということで考えていらっしゃるんですか。

赤間課長

1名で考えております。

赤間委員

各小中学校と、あと教育委員会のほうの指導助言ということですか。

赤間課長                    そうです。（「わかりました」の声あり）  
佐藤委員                   22万円以外の、すなわちボーナスとか通勤手当っていうのは出ないという理解ですか。  
赤間課長                   そうです。これは報酬で支払われるものですから、月額22万そのままです。あとはないです。  
佐藤委員                   もう1点、どれくらいまで責任を持ってもらうのかというところはどうなっているんですか。  
赤間課長                   まずは指導助言という立場で、一応目安としては退職校長級の方をお迎えしたいということでありますけれども、実際役場のほうに席を用意して座っていただくんですが、特にその場での決裁権はもちろんですし、立場上の権限というのは特にはないですが、先ほど説明したとおり、指導助言に終始、専門的に携わっていただいてやっていきたいという感じで考えています。

〔内海教育長〕ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第3号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について採決をします。

本案に賛成の委員は挙手願います。（挙手全員）

採決の結果、議案第3号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については賛成全員で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

## 6. 協議事項

### (1) 平成30年12月定例会について

日程案：平成30年12月21日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕続きまして、6番協議事項に移ります。

### (1) 平成30年12月定例会について。

日程案としまして、12月21日金曜日午前10時から松島町役場3階301会議室で予定しております。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

よろしく願います。

## 7. その他

### (1) 松島第五幼稚園視察について

日程案：平成30年12月21日（金）午前8時40分 松島町役場集合

〔佐藤主査〕続きまして、7番その他に移ります。

### (1) 松島第五幼稚園視察について。

定例会の前に予定しておりますので、午前8時40分まで役場にご参集願います。よろしく願います。

〔佐藤主査〕それでは最後に、全体を通しましてご質問等ございますでしょうか。

（質疑）

瀬野尾委員               1つ願います。

来年の学校予算等のことなんですけれども、いろいろな課題はあり、町としての財源も限られている中で、学校の中に入っていて本当に思うんですが、松島はいろいろなものがもう期限切れで、使用、いろいろなものを新しくしなきゃならない。例えば非常放送設備、ああいうのとかいろいろな物があるんだということをこのごろ感じております。みんな学校は町にお金ないから委員会に言ってもちょっと無理だっていうんですけれども、それをいつまでこの状態でいられるんだろうと、何かとても心配になって。エアコンを私どもつけてほしいと思ったりしていたんですが、現場の先生方は、エアコンを我慢するからもっと先にやらなきゃならないことがあるんじゃないかとまでおっしゃるのを聞きますと、ああと思って。

言いたいことは、やっぱり替えなきゃならないものをリストアップして、毎年やっぱり1つでも2つでもそれに手をつけていくという取り組みをしないと、やっぱりこの先大変なことになるんじゃないかと思しますので、いろいろな施設面等で、ぜひ、ない中で工夫しながら、何を優先するかということ、今年はこれをやりますというものをやはり考えていただきたいと思っております。

以上です。

内海教育長

ありがとうございます。

各学校からも優先順位で、まずとにかくこれをつけてほしいとか、これを直してほしいという優先順位をつけていただいて、上げてもらっています。それで、教育委員会としても持っている財源がありますので、そのところ調整つけながら、今瀬野尾先生がおっしゃっていること、とにかく知恵を絞りながら、特に子どもたちの安全面に関わるようなことについてはできるだけ早く対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その対応の早さの一つとして、さっきお示し、お見せした、ブロック塀からフェンスになったとかって、ああいうところも突然入ってきたりしますので、そういう面についてはご理解いただければと思います。

以上でございます。

〔佐藤主査〕ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

#### 7. 閉会 午前11時35分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育員会平成30年11月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願いします。

〔瀬野尾委員〕いろいろと視察の報告等も含め、またこれから次年度への新たな取り組み等を話し合えたのではないかと考えております。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成30年12月21日

委 員

委 員